

第5章 鎌倉市子ども・若者育成プラン関係事業一覧

プラン目標

1. 感動体験を通じて、豊かな人間性を育てよう
2. 人と人とのつながりの中で、社会の担い手となるための社会性と主体性を育てよう
3. 鎌倉の自然・歴史・文化とかかわりながら、鎌倉を愛する心を育てよう
4. 子どもと共に、大人も成長しよう
5. 気軽に相談でき、支援を受けられ、安全安心に暮らせるまちにしよう

★印 新規事業

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
① 0～9歳	1-1-2	青空自主保育(市民団体活動事業)	子どもが自然の中で遊びと遊ぶことを目的に、保育者と当番の親が引率して鎌倉の海や山に出かける。	にこにこ会、なかよし会(就園前の子どもを持つ親)(2歳児から4歳児)、やんちゃお(5・6歳児の親)他
	1-2-1	体験学習の推進	総合的な学習の時間での体験学習等	各小中学校
	1-2-2	たてわりグループによる異学年とのかかわり	児童会活動、全校遠足等	各小学校
	1-2-7	としょかんいんになってみよう(一日図書館員)	市内在住又は通学の小学生を対象に夏休みの期間に開催する。カウンターでの貸出返却業務や、書架返却など図書館員の仕事を体験する。	中央図書館、各小学校
	1-3-1	個に応じた指導の充実	少人数指導、チームティーチング	各小中学校
	1-3-2	少人数学級編制	小学校1・2年生について、1学級35人以下学級編制を実施するために非常勤講師を配置(平成23年度は国・県による小学校1年生の35人学級編制実施のため、2年生を対象)	教育指導課
	1-3-3	読書活動の推進	朝の読書活動の推進、読書活動推進員・図書館専門員の配置	教育指導課
	1-3-4	日本語指導協力者派遣	日本語の理解や学校生活に対応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒に対する、日本語指導等の支援	教育指導課
	1-4-1	各種育成事業	小中音楽会他、子ども会支援、子ども向け講座、ブックスタート等	教育指導課、青少年課、中央図書館
	1-4-2	学習情報の収集と提供	子どもを対象にした講座・教室などを掲載した生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行	生涯学習課
	1-4-3	図書館員の訪問サービス(子どもへの直接サービス)	小学校や地域の子育てサークル、社会福祉協議会主催の会、子どもの家等に訪問しておはなし会、ブックトークなどを行う。	中央図書館、教育指導課、保育課、青少年課、各小学校
	1-4-4	図書館見学・調べ学習・キャリア相談	学校等が実施する施設見学、調べ学習、キャリア相談に対応する。	中央図書館、各小中学校、各高等学校
	1-4-6	子どもスポーツの充実	就学前の子どものスポーツへのきっかけづくりと指導を行う。	スポーツ課
	1-4-7	企業とのパートナーシップ事業	徳洲会スポーツセンターの施設で徳洲会体操クラブのコーチによる「子どもの体操教室」の実施	スポーツ課
	1-4-8	講師派遣指導の実施	職員が保育園等に出向き、遊びを通して体育指導を行う。	スポーツ課
1-4-9	青少年健全育成活動	青少年の健全な育成を図るため、凧揚げ・キャンプなど様々な活動を行う。	青少年指導員連絡協議会	

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
① 0～9歳	1-4-13	青少年会館自主事業	青少年会館を会場に、乳幼児とその保護者から中・高校生までを対象にして、リトミック、料理教室、ベビー・ヨガ、科学教室、習字教室、クラフト・ワークなど多様な講座を開催する。	青少年課
	1-4-15	夏休み親子下水道教室の開催	下水道教室を開催し、下水道の仕組みや歴史、水質実験などを通して下水道事業への理解を深める。	浄化センター
	2-1-1	地域の中での子育て支援事業(市民団体活動事業)	地域における「心豊かな子育て、親育ち」を一人ひとりにできることでつなぎ、家族応援、支援の輪を広げる。	NPO法人かまくらキッズ・ママ
	2-1-2	学校における食育の推進	学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を与えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成する。また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及に努める。	教育指導課、学務課
	2-1-3	子育て支援行事等の開催(市民団体活動事業)	子育て中の母親のリフレッシュや交流を図り、自分を見つめ直す機会としての講座を企画・運営する。「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに日頃、触れる機会のない工具や火などを使って遊ぶ。市の委託事業である「一日冒険遊び場」については、常設の「冒険遊び場」を目指す。	かまくら子育て支援グループ懇談会
	2-1-4	つどいの広場事業	子育て支援センターのない地域に、主に乳幼児(特に0～3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供する。	こどもみらい課
	2-1-5	放課後子ども教室推進事業	稲村ヶ崎小学校において同小学校児童を対象に安全で安心な放課後の子どもの居場所づくりを目指す。	生涯学習課
	2-1-6	子ども会館・子どもの家における健全育成	放課後児童健全育成事業としての子どもの家の運営と地域の子育て及び子どもの遊び場の拠点としての子ども会館の運営	青少年課
	2-1-7	子育て親子講座事業(きらきらサロン)	子ども会館を会場に、主に乳幼児を持つ子育て中の親子を対象として、しつけ、遊びや食育などの子育てに役立つ講座等を開催する。	青少年課
	2-2-1	地域での教育懇談(話)会	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小中学校教員代表とPTA役員、青少年指導員等が地域と学校のあり方等を話し合う。	各小中学校(未実施校あり)
	2-2-2	学校へ行こう週間	保護者や市民の方々が、学校を訪問し児童生徒の活動を参観できるように、「学校へ行こう週間」を設定する。	教育指導課、各小中学校
	2-2-3	★ボランティア活動等地域での社会参加活動の推進	青少年に対するボランティア活動の情報提供(実施を検討)	青少年課
	2-2-4	子ども会事業への支援	地域の子ども会組織への補助	青少年課
	2-3-1	環境教育の実施	市内保育園、幼稚園や小中学校の児童生徒を対象に、ごみの発生抑制及び減量、資源化のための啓発を行う。	資源循環課
2-4-1	青少年指導員の育成支援	青少年指導員の資質の向上を目指した研修等の開催	青少年課	

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
① 0～9歳	2-5-1	小学生と保育園児・幼稚園児の交流	小学校への訪問 総合的な学習の時間や体験学習や家庭科の授業等各小学校に、幼保小交流担当者を配置し、幼稚園、保育園、小学校の交流を推進	保育課、各小学校、教育センター
	2-5-4	世代間交流	保育園児や小学生による小学校、障害者施設、老人ホームへの訪問	保育課、各小学校、青少年課
	3-1-1	鎌倉の自然を活かした世代間交流	材木座地区社会福祉協議会の高齢者が見守り、材木座海岸で子どもの基礎体力づくり「砂浜でかけっこ」を実施	スポーツ課
	3-1-2	遊びを通して運動のきっかけづくり	鎌倉中央公園で四季折々の自然を感じながら、基礎体力づくり「山野でかけっこ」を実施	スポーツ課
	5-1-1	相談ポスト	相談ポストを各小中学校に設置し、児童・生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努める。	各小中学校
	5-1-2	校内における教育相談	児童生徒又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言	各小中学校
	5-1-3	学校課題解決研修会	各学校の希望に対応し、児童・生徒の課題を解決するための研修会を実施	教育センター
	5-1-4	心のふれあい相談員	各小学校に配置しており、いじめや不登校の早期発見や悩みをもつ児童の相談に応じる。	教育センター
	5-1-5	スクールカウンセラーによる相談	各中学校に配置されているスクールカウンセラー(県事業)が、中学校区の小学校の相談も受ける。	教育センター
	5-1-6	市長への手紙(子ども版)の設置	青少年会館及び子ども会館、市内小中学校等における市長への手紙の設置	市民相談課、各小中学校、青少年課、こどもみらい課
	5-1-7	子どもの相談機関紹介カードの配布	「いじめ」「虐待」「学校のトラブル」で悩んでいる子どもへ相談機関を紹介するカードを配布する。	人権・男女共同参画課、人権擁護委員会
	5-1-8	子どもの人権相談員による相談	横浜地方法務局及び人権擁護委員会にて、専用電話を設置して相談に応じる。SOSミニレターを小中学校に配布する。	人権擁護委員会
	5-2-1	学級支援員	特別な支援を必要とする児童生徒の安全確保のため、必要な場面に派遣	教育指導課
	5-2-2	各種補助員・学級介助員の派遣	通常学級における車椅子使用児童や難病の児童生徒の安全確保、特別支援学級での支援のために配置	教育指導課
	5-2-3	民生委員・児童委員事業	主任児童委員を中心に、地域で気になる家庭への見守りや、子育てサロンの開催、身近な相談相手として各種行政機関等へのパイプ役を担う。	福祉政策課
	5-3-1	学校警備員の配置	児童の登下校時の安全確保と校内への不審者の侵入を未然に防ぐため、市立小学校16校に学校警備員を配置する。	学校施設課
	5-3-2	普通救命講習	子ども会館・子どもの家の指導員等に対して、AEDの操作も含めた普通救命講習を実施する。	鎌倉消防署、大船消防署
	5-3-3	児童安全指導(IBCAP事業)	全小学校1・2年生を対象に子どもへの暴力防止のための安全指導を実施する。	教育指導課

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
① 0～9歳	5-3-4	交通安全教室の充実	子どもを交通事故から守るために、交通安全に関する講話、道路の正しい歩き方教室、自転車の安全な乗り方等の交通安全教育を実施し、基本的なルールの習得を図る。	交通政策課
	5-3-5	地域巡回パトロール	青色回転灯付きパトロールカーにより、子育て支援施設を中心に、その周辺地域のパトロールを行う。	安全安心推進課
	5-3-6	関係機関、団体との協議会設立	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を設置する。	安全安心推進課
	5-3-7	防犯体制の充実	防犯アドバイザーを設置する。また、地域・学校・高齢者施設等において防犯アドバイザーによる防犯講習会等を開催する。	安全安心推進課
	5-3-8	保護者と地域の連携による防犯活動の推進	保護者や地域、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家の設置」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進する。	安全安心推進課、教育指導課
	5-3-9	防犯教室の開催	子ども関連施設において、不審者侵入を想定した防犯教室や避難訓練を実施する。	教育指導課、安全安心推進課、青少年課、保育課
	5-3-10	スクールゾーンの安全対策	スクールゾーン・通学路の交通安全対策を図るために設立し、交通管理者(警察)、道路管理者(県・市)、教育関係者等の関係機関で組織されている鎌倉市スクールゾーン等交通安全対策協議会での検討を基に、効果的かつ効率的な交通安全対策を推進する。	交通政策課
	5-4-1	学校と警察の連携の強化	児童生徒の非行化防止、健全育成を図る警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織	教育指導課
	5-6-1	安全で快適な学校教育環境の整備	学校施設整備計画の内容に沿った事業を推進	学校施設課
	② 10～18歳	1-2-1	体験学習の推進(再掲)	総合的な学習の時間での体験学習等
1-2-2		たてわりグループによる異学年とのかかわり(再掲)	児童会活動、全校遠足等	各小学校
1-2-6		学校での職業体験活動の推進	総合的な学習の時間での体験学習等	各中学校
1-2-7		としょかんいんになってみよう(一日図書館員)(再掲)	市内在住又は通学の小学生を対象に夏休みの期間に開催する。カウンターでの貸出返却業務や、書架返却など図書館員の仕事を体験する。	中央図書館・各小学校
1-2-8		図書館での職場体験事業	市内中学校通学の中学生を対象にカウンターでの貸出返却業務や書架返却など図書館員の仕事を体験する。	中央図書館
1-3-1		個に応じた指導の充実(再掲)	少人数指導、チームティーチング	各小中学校
1-3-3		読書活動の推進(再掲)	朝の読書活動の推進、読書活動推進員・図書館専門員の配置	教育指導課
1-3-4		日本語指導協力者派遣(再掲)	日本語の理解や学校生活に対応できていない帰国児童生徒、外国籍児童生徒に対する、日本語指導等の支援	教育指導課

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
② 10～18歳	1-3-5	道徳教育の充実	「相手の人格を尊重する」ことの教育他	各小中学校
	1-3-6	国際社会への対応	外国人英語講師(ALT)を小・中学校へ派遣、小学校外国語活動の時間に英語活動サポーターを派遣	教育指導課
	1-3-7	心の教育の推進・道徳教育の充実	各学校で年間指導計画に基づき実施 地域を題材にした道徳資料集「かまくらのはなし」を発行 授業づくり実践研修会にて、講師による道徳の模範授業を参観する研修会を実施	教育指導課、教育センター
	1-3-8	★青少年会館の音楽室等の施設の充実	中高生に人気があるバンド活動や吹奏楽のパート練習等ができる音楽室の設置(実現を検討)	青少年課
	1-3-9	情報化社会への対応	コンピュータを小学校21台、中学校41台、コンピュータ室に設置 コンピュータ研修会、コンピュータ授業活用研修会を実施	教育指導課、教育センター
	1-4-1	各種育成事業(再掲)	小中音楽会他、子ども会支援、子ども向け講座、ブックスタート等	教育指導課、青少年課、中央図書館
	1-4-2	学習情報の収集と提供(再掲)	子どもを対象にした講座・教室などを掲載した生涯学習情報誌「鎌倉萌」を発行	生涯学習課
	1-4-3	図書館員の訪問サービス(子どもへの直接サービス)(再掲)	小学校や地域の子育てサークル、社会福祉協議会主催の会、子どもの家等に訪問しておはなし会、ブックトークなどを行う。	中央図書館、教育指導課、保育課、青少年課、各小学校
	1-4-4	図書館見学・調べ学習・キャリア相談(再掲)	学校等が実施する施設見学、調べ学習、キャリア相談に対応する。	中央図書館、各小中学校、各高等学校
	1-4-5	中学生・高校生向けイベントの充実	おすすめ本の紹介パネル作成等、参加型イベントの企画	中央図書館、中高等学校
	1-4-7	企業とのパートナーシップ事業(再掲)	徳洲会スポーツセンターの施設で徳洲会体操クラブのコーチによる「子どもの体操教室」の実施	スポーツ課
	1-4-9	青少年健全育成活動(再掲)	青少年の健全な育成を図るため、凧揚げ・キャンプなど様々な活動を行う。	青少年指導員連絡協議会
	1-4-10	全国中学生人権作文コンテスト	法務局及び人権擁護委員会の主催で、次代を担う中学生が、人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的としている。	人権・男女共同参画課、人権擁護委員会
	1-4-11	青少年健全育成推進街頭キャンペーン	市内県立高校と共催した鎌倉駅や大船駅周辺で非行防止・薬物追放等を訴えるキャンペーンの実施	青少年課
	1-4-13	青少年会館自主事業(再掲)	青少年会館を会場に、乳幼児とその保護者から中・高校生までを対象にして、リトミック、料理教室、ベビー・ヨガ、科学教室、習字教室、クラフト・ワークなど多様な講座を開催する。	青少年課
	1-4-15	夏休み親子下水道教室の開催(再掲)	下水道教室を開催し、下水道の仕組みや歴史、水質実験などを通して下水道事業への理解を深める。	浄化センター
2-1-5	放課後子ども教室推進事業(再掲)	稲村ヶ崎小学校において同小学校児童を対象に安全で安心な放課後の子どもの居場所づくりを目指す。	生涯学習課	

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
② 10～18歳	2-1-6	子ども会館・子どもの家における健全育成(再掲)	放課後児童健全育成事業としての子どもの家の運営と地域の子育て及び子どもの遊び場の拠点としての子ども会館の運営	青少年課
	2-2-1	地域での教育懇談(話)会(再掲)	学校区での教育懇談(話)会を開催し、小中学校教員代表とPTA役員、青少年指導員等が地域と学校のあり方等を話し合う。	各小中学校(未実施校あり)
	2-2-2	学校へ行こう週間(再掲)	保護者や市民の方々が、学校を訪問し児童生徒の活動を参観できるように、「学校へ行こう週間」を設定する。	教育指導課、各小中学校
	2-2-3	★ボランティア活動等地域での社会参加活動の推進(再掲)	青少年に対するボランティア活動の情報提供(実施を検討)	青少年課
	2-2-4	子ども会事業への支援(再掲)	地域の子ども会組織への補助	青少年課
	2-2-5	かまくら子ども議会の開催	鎌倉市内にある国立・公立・私立の各学校長が推薦する児童、生徒各2名による市議会の模擬体験(小・中学生を毎年交互に替えて実施)	教育指導課
	2-3-1	環境教育の実施(再掲)	市内保育園、幼稚園や小中学校の児童生徒を対象に、ごみの発生抑制及び減量、資源化のための啓発を行う。	資源循環課
	2-3-2	夏休み子ども向け環境学習会の実施	市内業者や保全団体の協力を得て、夏休み子ども向け環境学習会を開催する。	環境政策課
	2-3-3	酸性雨調査の実施	観測調査の体験を通じて大気環境の実態を学習し、大気保全の重要性を意識する。	環境保全課
	2-3-4	水生生物調査の実施	河川の水生生物調査を実施し、河川の汚濁状況を見る。	環境保全課
	2-4-1	青少年指導員の育成支援(再掲)	青少年指導員の資質の向上を目指した研修等の開催	青少年課
	2-4-2	青少年活動のリーダー講習会	ジュニアリーダーの資質の向上を目指した研修等の開催	青少年課
	2-5-2	中学生・高校生と保育園児・幼稚園児の交流	職業体験の受入れ	保育課、各中学校、各高等学校(一部未実施あり)
	2-5-4	世代間交流(再掲)	保育園児や小学生による小学校、障害者施設、老人ホームへの訪問	保育課、各小学校、青少年課
	2-6-1	親に対する思春期理解への支援	思春期講演会等	教育指導課、市民健康課
	2-6-2	思春期の児童・生徒理解研修会の充実	教員の実践力向上	教育センター
	2-6-3	学校における思春期教育の充実	保健の授業や学級指導等を通して、思春期教育の充実を図る。	各小中学校
	2-7-1	★若者たちが育ち合う場の創設	青少年会館をはじめとした公的施設での青少年が気軽に集える居場所づくり(実施を検討)	関係各課
	3-1-1	鎌倉の自然を活かした世代間交流(再掲)	材木座地区社会福祉協議会の高齢者が見守り、材木座海岸で子どもの基礎体力づくり「砂浜でかけっこ」を実施	スポーツ課
	3-1-2	遊びを通して運動のきっかけづくり(再掲)	鎌倉中央公園で四季折々の自然を感じながら、基礎体力づくり「山野でかけっこ」を実施	スポーツ課
3-2-1	かまくら子ども風土記	鎌倉の歴史・地理・文化・産業や寺社の縁起、地域の伝説等をまとめた「かまくら子ども風土記」を発行	教育センター	

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
② 10～18歳	3-2-2	中学生世界遺産作文コンクール	市内中学生を対象とした世界遺産に関する作文コンクールの実施	青少年指導員連絡協議会、青少年課
	3-2-3	緑のレンジャー(ジュニア)の育成	市民との連携推進の一環として、豊かな丘陵の樹林地を管理する緑のレンジャーを育成する。	みどり課
	3-2-4	緑のポスターコンクール	緑化意識の高揚の一環として、小学4～6年生及び中学生を対象に、緑に関するポスターコンクールを実施する。	みどり課
	3-2-5	理科・社会科の副読本による郷土学習	「かまくら」「私たちの鎌倉」「鎌倉の自然」を副読本とした鎌倉市の地理・社会現象・文化・歴史の学習	教育センター、各小中学校
	3-2-7	まちの美化を考えるポスター作品コンクールの実施	市内中学生を対象としたまちの美化に関するポスター作品コンクールの実施	環境保全課
	5-1-1	相談ポスト(再掲)	相談ポストを各小中学校に設置し、児童・生徒の悩み等に対応できる体制づくりに努める。	各小中学校
	5-1-2	校内における教育相談(再掲)	児童生徒又はその保護者などからの相談を受け、望ましいあり方について指導・助言	各小中学校
	5-1-3	学校課題解決研修会(再掲)	各学校の希望に対応し、児童・生徒の課題を解決するための研修会を実施	教育センター
	5-1-4	心のふれあい相談員(再掲)	各小学校に配置しており、いじめや不登校の早期発見や悩みをもつ児童の相談に応じる。	教育センター
	5-1-5	スクールカウンセラーによる相談(再掲)	各中学校に配置されているスクールカウンセラー(県事業)が、中学校区の小学校の相談も受ける。	教育センター
	5-1-6	市長への手紙(子ども版)の設置(再掲)	青少年会館及び子ども会館、市内小中学校等における市長への手紙の設置	市民相談課、各小中学校、青少年課、こどもみらい課
	5-1-7	子どもの相談機関紹介カードの配布(再掲)	「いじめ」「虐待」「学校のトラブル」で悩んでいる子どもへ相談機関を紹介するカードを配布する。	人権・男女共同参画課、人権擁護委員会
	5-1-8	子どもの人権相談員による相談(再掲)	横浜地方法務局及び人権擁護委員会にて、専用電話を設置して相談に応じる。SOSミニレターを小中学校に配布する。	人権擁護委員会
	5-1-9	思春期相談体制の充実	スクールカウンセラー、相談員、メンタルフレンドの配置の充実	教育センター
	5-2-1	学級支援員(再掲)	特別な支援を必要とする児童生徒の安全確保のため、必要な場面に派遣	教育指導課
	5-2-2	各種補助員・学級介助員の派遣(再掲)	通常学級における車椅子使用児童や難病の児童生徒の安全確保、特別支援学級での支援のために配置	教育指導課
	5-2-3	民生委員・児童委員事業(再掲)	主任児童委員を中心に、地域で気になる家庭への見守りや、子育てサロンの開催、身近な相談相手として各種行政機関等へのパイプ役を担う。	福祉政策課
	5-3-1	学校警備員の配置(再掲)	児童の登下校時の安全確保と校内への不審者の侵入を未然に防ぐため、市立小学校16校に学校警備員を配置する。	学校施設課
	5-3-2	普通救命講習(再掲)	子ども会館・子どもの家の指導員等に対して、AEDの操作も含めた普通救命講習を実施する。	鎌倉消防署、大船消防署

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
② 10～18歳	5-3-4	交通安全教室の充実(再掲)	子どもを交通事故から守るために、交通安全に関する講話、道路の正しい歩き方教室、自転車の安全な乗り方等の交通安全教育を実施し、基本的なルールの習得を図る。	交通政策課
	5-3-5	地域巡回パトロール(再掲)	青色回転灯付きパトロールカーにより、子育て支援施設を中心に、その周辺地域のパトロールを行う。	安全安心推進課
	5-3-6	関係機関、団体との協議会設立(再掲)	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を設置する。	安全安心推進課
	5-3-7	防犯体制の充実(再掲)	防犯アドバイザーを設置する。また、地域・学校・高齢者施設等において防犯アドバイザーによる防犯講習会等を開催する。	安全安心推進課
	5-3-8	保護者と地域の連携による防犯活動の推進(再掲)	保護者や地域、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家の設置」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進する。	安全安心推進課、教育指導課
	5-3-9	防犯教室の開催(再掲)	子ども関連施設において、不審者侵入を想定した防犯教室や避難訓練を実施する。	教育指導課、安全安心推進課、青少年課、保育課
	5-3-10	スクールゾーンの安全対策(再掲)	スクールゾーン・通学路の交通安全対策を図るために設立し、交通管理者(警察)、道路管理者(県・市)、教育関係者等の関係機関で組織されている鎌倉市スクールゾーン等交通安全対策協議会での検討を基に、効果的かつ効率的な交通安全対策を推進する。	交通政策課
	5-4-1	学校と警察の連携の強化(再掲)	児童生徒の非行化防止、健全育成を図る警察と連携した「学校・警察連絡協議会(学警連)」を組織	教育指導課
	5-4-2	青少年育成街頭指導	青少年を健全に育成するための指導員による街頭のパトロール	青少年課
	5-4-3	有害環境調査の実施	コンビニ等における有害図書の陳列調査やカラオケ店等に対する施設の調査	青少年課
5-4-4	携帯電話・インターネットの弊害を防止するルールの作成	青少年の携帯電話は原則としてフィルタリングを解除できない。 事業者は、理由書の提出がなければフィルタリングを解除できない。	青少年課、県(条例改正)	
5-4-5	青少年をねらう犯罪への対策の推進	個室性が強く、青少年に有害な営業を行っている店舗を、知事が有害な店舗として指定し、青少年を立ち入らせたり、客に接する業務に従事させたりできないよう規制する。	青少年課、県(条例改正)	
② 10～18歳	5-6-1	安全で快適な学校教育環境の整備(再掲)	学校施設整備計画の内容に沿った事業を推進	学校施設課
	1-4-12	★他人を思いやることの大切さを学習する機会の提供	講演会等の開催(実施を検討)	青少年課
	2-2-6	★ボランティア活動や職業体験などにより、具体的に社会を知るプログラムの推進	様々な仕事を体験できるイベント等の検討(実施を検討)	青少年課、関係各課

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
③ 青年期	2-2-7	★青少年が体験的に地域の社会活動に参加できる機会の提供	ボランティア協議会等を通じての青少年へのボランティア活動の斡旋(実施を検討)	青少年課、関係各課
	2-7-1	★若者たちが育ち合う場の創設(再掲)	青少年会館をはじめとした公的施設での青少年が気軽に集える居場所づくり(実施を検討)	関係各課
④ 共通	1-1-1	こども里山一日体験(市民団体活動事業)	地域の大人たちとの交流を目的として「こども里山一日体験」を実施	山崎・谷戸の会
	1-1-3	鎌倉てらこや事業(市民団体活動事業)	山・川・海・森林での自然体験や寺社・教会などでの生活体験などを通して、子どもたちには感動体験を培い、親たちには子どもたちとともに学び成長することで自立した良き大人になることを目指す。	NPO法人鎌倉てらこや
	1-2-3	地域教育力の活用	職場体験、福祉体験	各小中学校
	1-2-4	地域における学習交流事業の実施	地域の大人や高齢者が小学生を対象に「囲碁教室」「わら細工教室」等を指導する世代間交流事業を実施	生涯学習課
	1-2-5	国際交流などの体験学習による多文化体験による創造性の育成	多文化体験を通して様々な価値観を育むことができるよう、国際交流フェスティバル、小中学校で国際支援団体の職員から話を聴く出前講話、高校生を対象とした途上国への理解を深める国際協力セミナー等の事業を実施	文化推進課
	1-3-10	性(命)の尊重、男女平等教育の充実	男女が正しく性を理解し尊重しあうこと、お互いが協力して家庭生活・社会生活を築くことについて啓発する。	人権・男女共同参画課、教育指導課、教育センター、保育課
	1-4-14	ふれあいフェスティバルの開催	障害のある人もない人もともにふれあうイベントを、毎年12月の障害者週間にあわせて開催する。	障害者福祉課
	2-2-8	★青少年ボランティアが活動しやすい環境の整備	一般市民への情報の提供と周知(実施を検討)	関係各課
	2-2-9	家庭・地域の教育力活性化事業	家庭・地域の教育力を高めるために、子育てや教育に関するテーマの講演会等の企画を鎌倉市PTA連絡協議会に委託する。	生涯学習課
	2-3-5	環境教育素材の提供	地球温暖化対策普及啓発として、パンフレット・小冊子等を配布する。	環境政策課
2-3-6	市職員等による出前講座の実施	市職員等が講師となり、環境出前講座を開催する。	環境政策課	
2-3-7	環境教育アドバイザーの派遣	環境教育アドバイザー派遣制度により、環境教育アドバイザーを派遣する。	環境政策課	
2-3-8	環境教育の推進	鎌倉市環境教育推進計画を推進する。	環境政策課、関係各課	

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
④ 共通	2-4-3	てらハウス事業(市民団体活動事業)	商業ビルの空き店舗に、子ども・保護者・学生ボランティア・地域ボランティアが集い“本気”で学び、遊び、語り合う居場所を作る。そのようにして過ごす時間から子ども自身が「やりたい」と思うことを発見し、スタッフの力添えを得ながら自分の力で実現することを目指す。	NPO法人鎌倉てらこや
	2-4-4	★青少年の自主的活動グループの育成と一般の青少年との連帯の強化	一般青少年へのジュニアリーダー活動の紹介・周知とふれあいの場の設置(実施を検討)	青少年課
	2-5-3	青少年理解の推進、異世代間の対話・交流の促進	懇談会開催の検討、ジュニアリーダーと青少年指導員が連携したイベントの開催(拡大を検討)	青少年課
	3-1-3	鎌倉の歴史や自然を活かしたスポーツの活性化	武道一日体験教室やマリンスポーツ体験教室等を行う。	スポーツ課
	3-1-4	親子景観セミナー	子どもたちとその保護者を対象に、鎌倉らしい景観をつくり出している風景や建物等を講師の説明を聞きながら見学する。	都市景観課
	3-1-5	景観出前講座	学校や団体等を対象に、良好な景観やまちづくりを進めるために、出前講座を実施する。	都市景観課
	3-2-6	鎌倉の歴史・文化を学習し、鎌倉への愛着と誇りを醸成する機会の提供	かまくら子ども風土記、体験学習、青少年会館自主講座、郷土芸能大会	教育センター、青少年課、各小中学校、文化財課
	4-1-1	児童虐待防止の啓発	広報紙、ホームページにより、児童虐待に関する窓口としてこどもと家庭の相談室を周知する。 イベント等に参加し、児童虐待防止を啓発する。 関係機関の会議等に出席し、児童虐待防止の啓発と早期発見の対応を依頼する。	こども相談課、人権・男女共同参画課、人権擁護委員会
	4-1-2	児童虐待の未然防止策の充実	こどもと家庭の相談室及び子育て支援センター等による育児相談の充実及び養育支援訪問事業の実施により安定した養育環境を作り、未然防止を図る。	こども相談課
	4-1-3	児童虐待防止ネットワーク組織の充実	福祉・保健・医療・教育・警察など児童に関わる関係機関による要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもや家族への援助の方法や対策を協議し、連携と対応を図る。	こども相談課
	4-1-4	虐待の早期発見と予防	乳児家庭全戸訪問事業及びハイリスク妊婦も含めた養育支援訪問事業等の実施	市民健康課
	4-2-1	家庭と地域の教育力活性化セミナー	家庭と地域の教育力を高めるため、様々なテーマで講演会や講習会を開催する。	市PTA連絡協議会、生涯学習課
	4-2-2	★大人自身の意識改革に向けた啓発活動の推進	大人自身の意識改革を進めるための講座や討論会等の開催(実施を検討)	青少年課
	4-2-3	★青少年を支える大人たちの地域活動への支援	青少年指導員等の青少年育成団体との連携の強化と支援策の充実(実施を検討)	青少年課
5-1-10	こどもと家庭の相談室の充実	誰でも気軽に相談できるように毎週水曜日19時までの夜間や月1回土曜日にも相談窓口を開設し、相談体制の充実を図る。	こども相談課	
5-1-11	相談体制の推進	特別な支援を必要とする子どもとその家族を対象に、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・小児神経科医師・児童指導員・保育士などが関係機関と連携を図りながら相談・支援を実施する。	発達支援室	

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
④ 共通	5-5-1	子どもの権利の尊重	子どもの権利条約の批准国であることを踏まえ、子どもの権利の尊重の重要性を認識したうえでの施策の実施	関係各課
	5-5-2	子どもの権利条約の周知	子どもの人権の擁護を進めるために「子どもの権利条約」の周知・啓発を図る。	人権・男女共同参画課、教育指導課
	5-6-2	余裕教室の活用	現在、児童・生徒数の増加により開放可能な教室がないため、今後の状況を見ながら検討する。	学校施設課
	5-6-3	公園・緑地の整備促進	自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実する。	公園海浜課
	5-6-4	街区公園等の設置	子どもたちが、戸外でのびのびと運動や遊びができるよう、街区公園、児童公園等の身近な場所への設置に向けて取り組む。	公園海浜課
⑤ 支援	4-2-4	発達障害の市民への啓発	子どもの発達・発育に対する理解と意識の向上を図るため、研修会や講演会の開催などを通し、市民への理解・啓発に努める。	発達支援室
	5-1-12	学齢児療育相談	スタッフの派遣協力	教育指導課
	5-1-13	特別な支援を必要とする児童生徒の就学相談	特別な配慮を必要とする児童の特性等を把握することに努め、教育的ニーズにあった就学先を決められるように相談を行う。	教育指導課
	5-1-14	教育相談事業の充実	小学校への心のふれあい相談員の配置 相談関連職員の連絡会開催	教育センター
	5-1-15	開かれた相談体制の充実	年度当初、市立小中学校保護者全員、市内私立学校、幼稚園、保育園に相談室チラシを配布し周知 市立小中学校全教員に相談体制・内容についてのチラシを配布し周知	教育センター
	5-1-16	医療・福祉などの専門家による不登校・いじめ相談の充実	保健福祉事務所、児童相談所、県立特別支援学校地域支援担当等との連携 心理専門の教育相談の実施、及び精神科医師・心理スーパーバイザーを配置 またスクールソーシャルワーカー(県事業)の派遣	教育センター、教育指導課
	5-1-17	巡回相談事業	保育園や幼稚園の依頼により、各機関を訪問し、子どもの言語発達、運動発達、社会性の発達などに関する相談、助言を行う。	発達支援室
	5-2-4	就学援助事業	経済的理由により就学困難な市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費などの就学援助を行う。	学務課
	5-2-5	就学援助金	経済的理由により、高等学校等への就学が困難な生徒の保護者に対し、所定の要件を満たす者に就学援助金を支給する。	学務課

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
⑤ 支援	5-2-6	いじめや不登校対策の充実 (居場所の確保も含む)	青少年会館をはじめとした公的施設での居場所づくりや、気軽に相談できる体制の充実「不登校の予防と早期対応ハンドブック」を発行し、市立小中学校全教員、関連職員に配布 関連課、諸機関、NPO、民間団体、フリースクール等と連携し、対策の充実を図る。	関係各課
	5-2-7	特別支援学級	特別支援学級で、個々の障害や特性に応じた教育を行う。	教育指導課
	5-2-8	不登校・ひきこもりの青少年の社会参加機会の拡大	NPOや民間団体、フリースクール等との連携	教育センター、関係各団体
	5-2-9	ひとり親家庭等児童の大学進学支度金	ひとり親家庭の子どもが大学進学するに当たり、支度金を交付する。	こども相談課
	5-2-10	遺児卒業祝金	遺児が中学校等を卒業するに当たり、祝金を交付する。	こども相談課
	5-2-11	求職カウンセリング事業	ニート・フリーター状態にある方を含めた就労希望者への個別相談を実施する。	市民活動課
	5-2-12	★サポート機関との連携の充実	就労に悩みを持つ者の相談施設としての若者サポートステーションとの連携(実施を検討)	市民活動課、青少年課
	5-2-13	公的施設での雇用拡大	障害者の自立とノーマライゼーション推進の観点から、身体障害者を対象とした採用試験を実施するなど公的施設での障害者の雇用促進に努める。また、職場体験実習なども行う。	職員課、障害者福祉課
	5-2-14	障害者雇用連絡会	藤沢ハローワーク・横須賀就労援助センター主催で、障害者雇用の促進について情報共有・交換を図っている。	職業安定所、就労援助センター、障害者福祉課
	5-2-15	障害児の子どもへの受け入れ	医師の看護や治療行為が常に必要な児童を除いた障害のある児童を子どもへの受け入れる。	青少年課
	5-2-16	5歳児すこやか相談	発達障害を含む特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5歳児すこやか相談」を実施する。	発達支援室
	5-2-17	発達支援システムネットワークの推進	関係各課及び機関を横断的に組織化し、市内に居住する発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもとその家族に対し、ライフステージに対応する一貫した継続的支援を実施する。	発達支援室
	5-2-18	発達支援指導	言語機能、運動発達、知的発達などに支援が必要な子どもに対する言語指導、リハビリ指導、発達指導の充実を図る。	発達支援室
	5-2-19	障害児放課後・余暇支援	障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と、障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業の充実を図る。	発達支援室
5-2-20	知的障害児通園支援	発達(知的発達や運動発達)につまづきのある、概ね2歳からの幼児を対象に、集団生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や情緒、社会性等の発達を援助するとともに、保護者に対しても必要な支援を行う。	発達支援室	

ステージ	NO.	事業名	内容	実施課等
⑤ 支援	5-2-21	ニート・フリーターへの正職員を中心とした就労情報の充実	ニート・フリーター状態にある方を含めた就労希望者への求人情報(ハローワーク藤沢作成)を提供する。	市民活動課
	5-2-22	障害者雇用奨励金制度	障害者を雇用する事業主に対し、奨励金を支給している。(一定条件あり)	障害者福祉課

* ステージは、子ども・若者の育成・成長の各段階で事業を把握するために設けました。「0～9歳」は幼児から小学校低学年までの大人の保護が必要な段階、「10～18歳」は小学校高学年から高校生などまでの自我の確立しはじめから思春期までの段階、19歳以上30歳ごろまでを「青年期」としました。

なお、就労や自立において困難な状況にある子ども・若者に係わる事業は、ステージごとに分けて「支援」としました